

第7回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会定例会
事務局（担当課）		教育総務部教育総務課
開催日時		平成19年7月10日 午後2時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三神 和子（委員長）、松木 正一（委員長職務代理者）、 月岡 透、中島 章皓、日高 芳一（教育長）
	その他	教育総務部長、中央図書館長、教育総務課長、学校運営課長、 教育改革担当課長、教育指導課長、統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否		公開 傍聴人数 0人
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第		<p>1．報告事項 平成19年度教育委員会後援名義使用の承認状況（第1四半期）について</p> <p>2．報告事項 夏季休業中の教育指導について</p> <p>3．報告事項 「平成18年度卒業式及び平成19年度入学式の実施状況について」の教育委員会報告について</p> <p>4．その他 平成19年第二回豊島区議会定例会一般質問答弁要旨</p>

審議経過

委員長)

第7回教育委員会定例会を開きます。本日の署名は月岡委員と中島委員にお願いいたします。

(1) 報告事項第1号 平成19年度教育委員会後援名義使用の承認状況(第1四半期)について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご質問等ありますか。よろしいですか。

(委員全員 報告事項了承)

(2) 報告事項第2号 夏季休業中の教育指導について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご質問ご意見をお願いします。

委員)

個票はできあがっていて、それを利用するのですか。

統括指導主事)

雛形がございまして、毎年各学校に7月に配付し、後日回収します。個票を使って指導主事が全校を回りますので、不登校の状況を確認する際にも活用しています。

委員)

不登校の定義は連続30日間以上となっていますが、それ以外の休みがちな生徒には、どのように対応していますか。

統括指導主事)

不登校傾向の子供に対しては、指導主事による学校への聞き取りと教育センターによる学校訪問の二段構えで対処しています。

委員)

断続的に休む子供には、絶えず気を配りながら指導することが大事ですので、その際にぜひ個票を活用してもらいたいと思います。

次に、水泳指導に関する質問ですが、指導管理の実質的な責任は誰が持つのですか。教員ですか、外部指導員ですか。

統括指導主事)

学校が作成する計画に従い、教員が全ての責任を持って指導しています。

委員)

それが大事だと思います。外部指導員は技術指導を担う役割なのに、実際は異なる形態

をとっている場合があると聞きました。手伝ってもらうのはよいのですが、万一の事故に備えて、水質検査にしても子供の掌握にしても必ず教員が付き添い、責任は教員にあるということを再度確認してもらいたいと思います。

また、校内の安全管理についてですが、点検は定期的に行われていますか。

学校運営課長)

施設は毎月安全点検を行っています。

委員)

サッカーゴール等の設備点検や木工室や理科室等の整理整頓を行うのに、夏休みは良い機会ですので、学校に働きかけてほしいと思います。

教育指導課長)

各学校では、毎月1回の安全指導日を設けて、設備の安全確認に取り組んでおり、時には点検場所の担当を交替するなどの工夫もしています。ご指摘のとおり、夏季休業日等を利用し、安全管理の徹底と意識啓発を呼びかけていきたいと思います。

学校運営課長)

遊具等については錆びて危ない可能性もありますので、毎日使用前に、目視ですが点検を行っています。危険性を感じたものは撤去していく方向で対応しています。

委員)

点検したけれど事故が起きたというケースも聞いています、目視による点検だけでは厳しいのではないのでしょうか。

学校運営課長)

改めて対応策を整えたいと考えています。また、ここ最近、毎月のように全国各地で遊具事故のニュースがありますが、その度に各学校に注意喚起の通知をするほか、特定の遊具については、直接学校に電話を入れ、危機意識を持つように念を入れています。

委員)

日常的な点検を組織的に行うことが非常に重要ですので、安全チェック票等を作らせて、定期的に点検・報告ができるようにするなどの工夫も必要です。

教育長)

鉄棒等遊具の危険性を子供が怪我をしないと分からないのでは困りますので、徹底した点検をお願いしたいと思います。豊島区は特に古い施設が多く、例えばドアの鉄ノブなどを替えるにも大改修となるようですので、まずは学校側が認識するよう啓発を続けてほしいと思います。

委員)

予算上の課題もありますが、危険箇所を点検・把握して計画的に取り替えるようにしていかなければ安全は保てないのではないのでしょうか。

学校運営課長)

改修工事も踏まえながら計画し検討していきます。

教育指導課長)

6月11日に体育活動事故防止連絡会を実施し、全校の体育主任を集めて体育授業での適切な指導について具体的に研修を行ったところです。また8月6・7日には理科実技研修会を開催し、薬品の取り扱いや実験上の事故防止等を含めた研修を進め、指導面での充実も図っていく予定です。

委員)

携帯電話に関して、授業の中で適正な利用方法やモラル等の指導はしていますか。

教育指導課長)

情報教育の観点から、国や都の作成による資料等を使って特別活動の中で指導しています。また、5年生の社会科では情報伝達という項目でインターネットの活用等について取り上げており、関連教科の中でも指導を進めています。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(3) 報告事項第3号 「平成18年度卒業式及び平成19年度入学式の実施状況について」の教育委員会報告について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見いかがでしょうか。よろしいですか。

(委員全員 報告事項了承)

(4) その他

平成19年第二回豊島区議会定例会一般質問答弁要旨

<教育指導課長・教育総務課長・教育改革担当課長 資料説明>

委員)

学校週5日制や徳育の教科化に関しては、現状の問題点を整理し、もう少し踏み込んで説明した方が議員の方々に理解を深めてもらえると思います。

また、校舎の改築については、可能なところは順序を入れ替えるなどして遅滞がないよう検討してほしいと思います。

教育指導課長)

教育再生会議で色々な議論がなされること自体に意義はありますが、学習指導要項に基づいた学校づくりを現状どおり進めることに変更はありません。問題点を整理すべきという指摘は参考にしていきます。

学校運営課長)

改築の大きな課題は財源です。区の厳しい財政状況は投資的経費が影響しており、今後も様子を見ながら、予定の順序で進めさせていただきたいと思います。西池袋中学校の改築を考える会では、他区の学校改築の視察を行っており、それらを参考にしつつ、ひとつ

の学校の型をつくっていかねばと考へています。

教育総務部長)

財源問題については、時習小売却による基金の十分な活用や、学校改修のための基金の新たな積み立て、都や国の補助制度の活用等を検討しながら、色々な要望も含めた上で進めていきたいと思ひます。

委員)

学校改築についても、リサイクルを取り入れた改築については、国からの補助が出るのですか。

学校運営課長)

明豊中、南池袋小の改築では、小額ですが支給されました。

委員)

資料にある区内6大学との包括協定とは、どのような内容ですか。

教育指導課長)

教育委員会だけではなく区の政策として6大学と連携していきます。街全体をキャンパスにし、大学が持つ知的財産を活かして区民全体が学んでいくという趣旨で、6月に区長と6大学長が集まり会合が行われました。その連携の一環として、学校教育の分野では、各大学の特色を取り入れながら、教育の充実を果たしていこうという考へで動いています。

委員)

体育・健康づくりなど連携の分野を広げるということですが、区内に体育系大学はあったでしょうか。

統括指導主事)

立教大学で来年度から100名規模のスポーツウェルネス学科が新設予定となっており、その教授と既に数回会合を行っています。

教育指導課長)

帝京平成大学ではリハビリテーションの専門職を養成する学科があります。他に芸術分野は東京音楽大学、食育は女子栄養大学と、各大学の特色を活かした教育連携を行う予定です。

委員長)

具体的な計画や組織を立てていくのでしょうか。

教育指導課長)

豊島区教育ビジョンの中でも大学との連携はひとつの柱になっていますので、指導主事を中心に教授や大学のスタッフと調整を行ない、お互いのニーズに応じた形で準備を進めていく予定です。学生を受け入れる際の子供への関わり方などノウハウを蓄積し、実績として残していきたいと考へています。

委員)

教職課程を取っていない学生も参加するでしょうから、その点は大切です。協定の中で、詳細に定めてほしいと思ひます。

教育総務部長)

包括協定の中身は、教育委員会以外ではまだ漠然としている段階です。教育委員会で築いたこれまでのノウハウを協定にも活かしていきたいと思います。

委員)

大学生は地域でボランティア活動を行ったことに対して、何か評価を受けるのですか。

教育指導課長)

大学の単位として認めるという仕組みを現在進めています。ほかに、大学院の進学や就職活動の際に地域貢献の経験は問われます。大学生を育てるという観点でも受け入れを促進していきたいと考えています。

委員長)

大学ではよく担当の先生が替わる場合もありますので、教育委員会が主導権をとり、学生の人選等きちんと制度化してほしいと思います。

統括指導主事)

立教大学とは「としま教育文化工房21」という大きな組織があり、年3回会合を持っています。それ以外に各分科会に管理職が参加し、定期的に学校の現状や要望を大学側に伝えるようにしています。大正大学とも関連する4校との分科会を今年度立ち上げ、学校現場の状況を連絡し共通理解する場を設けています。

教育長)

現在は、まだ6大学の学長の意識に温度差があり、大学と教育委員会との連携を知らない学長もいます。正式にスタートする11月には基本の形をきちんと定めないと学長にも理解してもらえません。大学との包括協定では、教育委員会や地域で既に行われている交流活動を土台として、しっかりと組織化・制度化を進めていきたいと思います。今後も教育委員会にて経過報告を行いますので、良い提案をいただければと思います。

(午後4時00分 閉会)